

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 新（第5期）中期目標 概要

第1	政策体系における法人の位置付け及び役割
第2	中期目標の期間（2023年4月から2028年3月までの5年間）
第3	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
I	退職金共済事業
1	資産の運用
2	一般の中小企業退職金共済（中退共）事業
3	建設業退職金共済（建退共）事業
4	清酒製造業退職金共済（清退共）事業
5	林業退職金共済（林退共）事業
II	財産形成促進事業（略）
III	雇用促進融資事業（略）
第4	業務運営の効率化に関する事項
第5	財務内容の改善に関する事項
第6	その他業務運営に関する重要事項

独立行政法人勤労者退職金共済機構の政策体系図

国の政策

厚生労働省の任務は国民生活の保障・向上と経済の発展への寄与。
 中小企業退職金共済制度及び勤労者財産形成促進制度の適切な運営と普及は、これらに寄与し、勤労者生活の充実を図るために不可欠。

中小企業退職金共済制度の意義

従業員の退職後の生活の安定と、中小企業における人材の確保・定着を図ることによって、従業員の福祉の増進と中小企業の振興に寄与するもの

勤労者財産形成促進制度の意義

勤労者の計画的な財産形成を促進することにより国民経済の健全な発展に寄与するもの

次期中期目標期間（2023～2027年度）における法人の役割

法人の事務事業（制度の実施）

- 独力では退職金を持つことが困難な中小企業について、従業員の退職後の生活の安定と、中小企業の人材確保・定着を図る。
- 財形持家融資制度の運営により、勤労者生活の充実を図る。

現状・課題

- 少子高齢化が進展する中で長期化した人生を豊かに送る観点から、現役世代における資産形成の重要性の高まり
- 中小企業における事業承継問題の深刻化と特定業種における非正規雇用者数の減少に対応した制度の持続可能性の確保
- 気候変動等のESG課題に対する公的機関投資家として期待される責任・役割の増加
- 世界的なサイバー攻撃の脅威の高まり
- 中退共システムの機動性確保（基本構造とプログラミング言語の刷新）
- 民間金融機関における住宅ローン商品の拡大

中期目標期間における主な事務・事業

中小企業退職金共済事業

- 資産運用
 - ・ 金融市場の不確実性が増加する中、資産運用の基本方針等に基づくプロセス責任を果たすための対応の徹底
 - ・ スチュワードシップ活動の展開
- 中退共システム再構築の実現と再構築後の機能強化
- 建退共における電子申請方式の利用促進
- 加入促進、サービス向上、確実な退職金の支給

財産形成促進事業

- 財形持家融資業務の実施

ガバナンスの徹底等

- 責任の所在が明確な内部統制の徹底
- 情報セキュリティ対策の推進
- 事業・制度の改善・見直しに向けたエビデンスの提供

第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

I 退職金共済事業

1 資産の運用

① 資産運用の目標

- ✓ 退職金支給に必要な流動性を確保しつつ、中期的に退職金共済事業の運営に必要な利回りを最低限のリスクで確保することを目標とすること。

② 運用の目標達成に向けた取組

- ✓ 基本ポートフォリオの期待リターンと運用実績との差異の原因を分析し、確認された原因を踏まえ、基本ポートフォリオの見直し、リバランスルールの見直し、マネジャー・ストラクチャーの見直し等、必要な対応を検討し、実施すること。

③ スチュワードシップ責任に係る取組

- ✓ スチュワードシップ責任を果たすための活動を一層推進し、毎年度、取組状況をまとめて公表すること。フィデューシャリー・デューティーに反しない範囲で、持続可能な社会の実現を後押しするための活動について検討すること。

指標

- 資産運用委員会が作成する資産運用に関する評価報告書において、運用実績を踏まえ、年間を通じて上記②③の対応が適切に実施されたとの評価を受けること。

【重要度 高、困難度 高】

共済契約者から納められた掛金を運用し、一定の利回りを付与した上で被共済者に退職金を支払うことが退職金共済制度の根幹であり、資産運用業務は退職金共済事業の運営において主要な役割を果たすことから、重要度を高とする。また、専門家としての注意力、技量等をもって、基本ポートフォリオやマネジャー・ストラクチャーの見直しの必要性を判断し、遅滞なく実施すること等が必要であることから、困難度を高とする。

第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

I 退職金共済事業

2 中退共事業

(1) 加入促進対策の効果的实施

- ✓ 加入企業、非加入企業それぞれに対するアンケート調査を実施してその結果を分析し、その分析に基づき、広報の対象、内容、手段等を検討し、効率的かつ効果的な加入促進対策を講ずること
- ✓ 集中的な広報キャンペーンを展開し、その効果の検証結果を活用するとともに、Web会議システムやオンライン説明会の活用を図ること
- ✓ 地方自治体、金融機関、関係事業主団体等との連携強化等を行うなど、引き続き、効率的かつ効果的な加入促進対策を講ずること

指標

- 中期目標期間中に新たに加入する被共済者数 **165万人以上**
 - ← 過去の実績を、労働需給要因、長期的トレンド、制度変更要因、コロナ禍の影響等により回帰分析した推計を踏まえ、中小企業における退職金制度の導入状況等も考慮し、指標を設定（詳細は別紙参照）
- 2018年度～2022年12月末現在における新たに加入した被共済者数 179.9万人
- 個別事業主に対する勧奨を普及推進員1名あたり平均月**17件**以上
- 説明会（オンライン説明会含む。）の回数**24回**以上及び参加者数**300人**以上

【重要度 高】

制度を長期的に持続可能とするためには被共済者数の安定的な確保が不可欠であることから、重要度を高とする。

第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

I 退職金共済事業

3～5 特退共事業

(1) 加入促進対策の効果的实施

- ✓ 各業種に係る産業の動向や労働需給の動向について情報収集し、加入勧奨対象を的確に把握した上で、関係事業主団体等との連携強化により効率的かつ効果的な加入促進対策を講ずること

指標

- 中期目標期間中の新規被共済者数
 - 建退共 **47万6,000人以上**
 - 清退共 **270人以上**
 - 林退共 **6,900人以上**

← 令和4年度の新規加入者数（清退は過去3年の平均値）を基礎として、従業員の増減率や各種推計を踏まえ、事業主の加入状況等も考慮し、指標の水準を設定する。（詳細は別紙参照）

令和4年度における新規加入者（推計値）

建退共	100,116人
清退共	54人
林退共	1,594人

【重要度 高】

制度を長期的に持続可能とするためには被共済者数の安定的な確保が不可欠であるため。

第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

I 退職金共済事業

2 中退共事業

(2) サービスの向上

- ✓ 加入者の利便性の向上及び機構内の事務処理の簡素化・迅速化を図る観点から、諸手続及び事務処理等の妥当性を継続的に点検し、必要に応じて見直しを行うこと
- ✓ 令和7年末までに手続のオンライン化を進めること
- ✓ 契約及び退職金給付に当たり、引き続き、厳正かつ迅速な審査を実施すること
- ✓ 相談コーナー及びホームページにおける相談内容及び意見・苦情等のほか、ホームページ閲覧者等の満足度調査の結果を、相談業務及びホームページのコンテンツ改善に反映させること等により、相談業務及び情報提供の質を向上させること
- ✓ 加入促進活動に携わる関係者(普及推進員・特別相談員)、関係団体等の意見・要望を定期的に収集・聴取するとともに、各種統計の分析を行うなど、現況の把握に努め、得られた情報を整理・共有し、より効果的な活動につなげること

指標

- 退職金請求 **受付日から18業務日以内に退職金を全数支給**
- **毎年度1回以上**、関係団体等からの**意見・要望の聴取及び情報交換の結果をとりまとめて分析**し、加入促進に活用。
- 普及推進員・特別相談員については、**年7回以上**、ブロック会議等を開催し、事業主の意向や新たな動向等に関する情報を共有し、サービスの向上や加入促進に活用。

第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

I 退職金共済事業

3～5 特退共事業

(2) サービスの向上

- ① 業務処理の効率化
 - ✓ 諸手続及び事務処理等の再点検を行い、必要に応じて見直しを行うこと
 - ✓ 契約及び退職金給付に当たり、引き続き、厳正かつ迅速な審査を実施すること
- ② 情報提供の充実、加入者からの照会・要望等への適切な対応等
 - ✓ 共済契約者等の利便性を高める観点からホームページの充実を図るほか、共済契約者等のニーズに即した相談対応、情報提供を行う等により、相談業務及び情報提供の質の向上を図ること
- ③ 積極的な情報の収集及び活用
 - ✓ 加入者、関係団体等の意見・要望や各種統計及び現況調査等の情報を整理するとともに、実態調査等により積極的に情報を収集・分析した上で、対応策を検討し、事業の運営に反映させることにより、事業の改善を図ること

指標

- 退職金請求について、**受付日から22業務日以内に退職金を全数支給**
- **毎年度1回以上**、加入者、関係団体等の**意見・要望並びに各種統計等の情報を整理・分析し、対応策を検討・実施**

第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

I 退職金共済事業

2 一般の中小企業退職金共済(中退共)事業

(4) 確実な退職金の支給に向けた取組

- ✓ 未請求退職金の縮減の観点から、退職時等における被共済者の住所把握の徹底、退職後一定期間経過後における退職金請求勧奨を行うこと
- ✓ 退職金額少額層における手続負担忌避傾向の強まりを踏まえ、手続負担感の軽減を図るため、ホームページにおける支払請求書類作成や、手続の分かりやすい解説の掲載などを実施すること
- ✓ 手続の解説については、利用者の意見等を踏まえ、継続的に改善を行うこと

指標

- 請求権が発生した年度における退職者数に対する当該年度から3年経過後の未請求者比率 **毎年度2.0%以下**

(参考)	2018年度	1.46%	2019年度	1.65%
	2020年度	1.71%	2021年度	1.83%

- 請求権が発生した年度における退職金総額に対する当該年度から3年経過後の未請求退職金額の割合 **毎年度0.5%以下**

(参考)	2018年度	0.41%	2019年度	0.47%
	2020年度	0.46%	2021年度	0.49%

平成28年の制度改正（企業間通算制度の期間延長（退職後2年以内→3年以内））に伴う未請求率の上昇傾向が緩和し、定常状態に近づいていることから、未請求者数及び未請求退職金額の推移に基づく推計を踏まえ、指標を設定

第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

I 退職金共済事業

3～5 特定業種退職金共済(特退共)事業(建退共・清退共・林退共)

(3) 確実な退職金の支給に向けた取組

- ✓ 過去3年以上手帳の更新を行っていない被共済者（長期末更新者）数縮減のため、新規加入時及び共済手帳更新時における被共済者の住所把握を徹底すること
- ✓ 長期末更新者に対する現況調査により、手帳更新又は退職金の請求等の手続をとるよう要請すること
- ✓ 被共済者の重複加入の確認を徹底し、重複加入及び退職金支給漏れを防止すること
- ✓ 共済契約者に対し、過去2年間手帳を更新していない被共済者の手帳更新等の要請、確実な共済証紙の貼付や就労実績の登録による退職金ポイントの充当のための周知及び取組を促進すること

指標

- 長期末更新者のうち住所が把握できた全ての者に対し、**未更新期間3年経過時及びその後一定期間経過時に、手帳の更新又は退職金請求等の手続をとるよう要請**
- 長期末更新者数を中期目標期間の最終年度までに、**第4期中期目標期間終了時から減少**
- 特に建退共では、
 - ① 住所情報把握者については**第4期中期目標終了時の数から、15%以上減少**
 - ② 過去2年間手帳を更新していない共済契約者に対して、手帳更新を行うよう要請等を行い、新たに長期末更新者に該当することになる被共済者数を**中期目標期間の最終年度までに、13,000人以下に減少**

第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

I 退職金共済事業

(固有の課題に対する取組)

2 中退共事業

(3) 中退共システム再構築

- ✓ 中退共システムについて、**2026（令和8）年度に新システムの運用を開始**することを旨とし、設計・開発の着実な進捗管理を行うとともに、想定外の事態にも適切に対応すること
- ✓ システム再構築プロジェクトと並行して、情報セキュリティの確保に配慮しつつ、**2025（令和7）年末までに手続のオンライン化導入を実現**するなど、利用者に対するサービス向上に取り組むこと
- ✓ システム再構築後に事務効率化の観点からのシステム化を進めること。また、手続のオンライン化についても機能の改善を図ること

指標

- **中退共システムについて、2026（令和8）年度に新システムの運用を開始することを旨とし、設計・開発の着実な進捗管理を行うとともに、想定外の事態にも適切に対応**

【重要度 高、困難度 高】

一般の中小企業退職金共済制度の基幹業務に関わるシステムについて、制度改正等に迅速かつ柔軟に対応するための再構築であることから、重要度を高とする。

中退共システム再構築は基本構造とプログラミング言語を刷新するという大規模な再構築であること、加えて、システム再構築と並行して、情報セキュリティを確保しつつ申請手続等のオンライン化を実施する必要があることから、困難度を高とする。

第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

I 退職金共済事業

(固有の課題に対する取組)

3 建退共事業

(2) サービスの向上

① 電子申請方式の利用促進

- ✓ 確実な掛金納付・退職金支給、共済契約者の事務負担の軽減等を図ることを目的として導入した電子申請方式について、建設キャリアアップシステム（CCUS）とのデータ連携や、オンライン申請機能・メニューの充実・改善を行うことにより、一層の利用促進を図ること

指標

- 中期目標期間中に電子申請専用サイトの利用者登録を行う共済契約者数を**半数以上**
- 中期目標期間中に電子申請による掛金の原資となる退職金ポイントの額を掛金収入額の**30%以上**

【重要度 高、困難度 高】

建設技能労働者の高齢化や建設業界の人手不足の深刻化といった状況の中、建設業退職金共済制度の加入者の利便性の向上を図る必要があることから、重要度を高とする。

電子申請方式導入後も就労実績報告作成ツールの改良を行うなど継続して利用者の利便性向上を図るものの、中小零細企業ではパソコンやインターネットが必ずしも十分に活用されていない実態もあり、電子申請方式の利用が進んでいない現状にあることから、困難度を高とする。

第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

I 退職金共済事業

(固有の課題に対する取組)

5 林退共事業

(1) 累積欠損金の処理等

- ✓ 2024（令和6）年度までに開始される予定の財政検証や特定業種退職金共済制度のあり方の検討の結果を踏まえて、機構が2020（令和2）年11月に策定した「累積欠損金解消計画」の見直しを速やかに行い、着実な累積欠損金の解消を図ること

指標

- 中期目標期間の最終年度に、解消計画に定める当該年度の累積欠損金の金額を達成

【重要度 高、困難度 高】

累積欠損金をできる限り早期に解消し、財務内容の健全化を図ることは、制度の持続的な運営に当たっての最重要事項であることから、重要度を高とする。

累積欠損金解消計画の見直しについては、加入者確保対策の強化等関係機関との連携による取組や資産運用面の検討など慎重な調整を要することから、困難度を高とする。

第4 業務運営の効率化に関する事項

- 1 効率的かつ効果的な業務実施体制の確立等
 - ✓ 法人の長を中心に、業務の効率的・効果的实施、働き方改革の推進等の観点から会議の電子化、効率化、職員のテレワークの推進をはじめとした見直しを検討し、実施すること。外部委託の拡大等により、事務処理の効率化及び経費の縮減を図ること
- 2 業務運営の効率化に伴う経費削減
 - ✓ 中期目標期間の最終年度までに、以下の削減を行うこと（システム等の新規追加分除く）
 - ・ 一般管理費について 2022年度予算比 15%以上（人件費除く）
 - ・ 業務経費について 2022年度予算比 5%以上（貸付金等除く）
- 3 給与水準の適正化
 - ✓ 国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含めた役員報酬、職員給与のあり方について厳しく検証した上で、目標水準・期間を設定し、その適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果及び取組状況を公表すること

第4 業務運営の効率化に関する事項（続き）

4 業務の電子化に関する取組

- ✓ デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うこと
- ✓ 情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援するため、PMOの設置等の体制整備を進めること。また、各種の申請手続について保有する個人情報の保護を確実に確保した上で、e-Govの活用等、オンライン化を進めること

5 契約の適正化の推進

- ✓ 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、以下の取組を着実に実施すること
 - ① 機構の「調達等合理化計画」に基づき取組を着実に実施すること。特に、システム改修等の調達については、安易に随意契約とせず、透明性を確保するとともに、契約監視委員会において、契約の適正な実施について点検を受けること
 - ② 原則として一般競争入札により、企画競争や公募を行う場合は競争性・透明性が十分確保される方法で実施すること。中期目標期間中の一者応札の平均件数を、第4期中期目標期間における一者応札平均件数より増加させないよう努めること
 - ③ 監事及び会計検査人による監査において、入札・契約の適正な実施について、徹底的なチェックを受けること

第5 財務内容の改善に関する事項

- ✓ 林退共事業の累積欠損金の着実な解消を図ること
- ✓ 「第4 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項を考慮した中期計画の予算を作成し、当該予算の適切な管理を通じた運営を行うこと

第6 その他業務運営に関する重要事項

1 ガバナンスの徹底

(1) 内部統制の徹底

- ✓ 統制環境として、金融業務を行う公的機関にふさわしい高い職業倫理の徹底、金融ショックやサイバーテロなどのリスクに対する不断の備え、エビデンスに基づく施策立案の徹底等を図るとともに、統制活動として、責任の所在の明確化の徹底を図ること
- ✓ 中期計画、年度計画の進捗状況について、理事会、運営委員会などでの報告・審議等を通じてPDCAサイクルを適切に機能させ、引き続き効率的かつ効果的な組織運営を確保すること
- ✓ 大量の個人情報適切に管理するため、個人情報の保護に関する法律に基づき定めた個人情報管理規程にのっとり、個人情報の適切な取扱いを行い、管理状況に係る監査を徹底すること

第6 その他業務運営に関する重要事項（続き）

（2）情報セキュリティ対策の推進等

- ✓ サイバー攻撃の脅威が急速に高まる中、機構が大量に保有する銀行口座番号を含む重要な個人情報を適切に管理・保護する観点から、サイバーセキュリティ基本法に基づく適切な措置として、各種規程の整備、研修・教育等を行いつつ、インシデント発生時の迅速かつ適切な対応を確保するための組織体制と手順の浸透を図ること
- ✓ システムの運用委託先において、機構のインシデント発生時等に同法等に基づき適切な対処がなされるよう、リスク管理体制の強化を図ること
- ✓ 上記の対策の実施状況を毎年度把握し、P D C Aサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図ること
- ✓ 災害やサイバー攻撃等によるシステムの機能停止やデータ破損等に備えて、データのバックアップ、業務継続のための体制整備及び対応マニュアルの整備など事業継続性を強化するための対策を講ずること

第6 その他業務運営に関する重要事項（続き）

（3）事業及び制度の改善・見直しに向けた取組

- ✓ 中小企業退職金共済法に基づき厚生労働省が行う中小企業退職金共済制度の財政検証に必要な情報を提供すること
- ✓ 特に、令和2年度の特定期間退職金共済制度の財政検証の結果を踏まえ、厚生労働省が次期財政検証に向けて実施する特定期間退職金共済制度のあり方についての検討に資するよう、必要な情報を提供し、その検討結果を踏まえ、必要な対策を講ずること
- ✓ また、財産形成促進事業について、民間金融機関における住宅ローン利用者等の拡大により財形持家融資の利用者が減少している状況を踏まえ、厚生労働省が次期中期目標に向けて実施する事業及び制度の改善・見直しの検討に資するよう、必要な情報を収集し、厚生労働省に提供すること
- ✓ さらに、機構が実施する各種事業に関し、必要に応じて、事業及び制度の改善・見直しに資する情報を収集し、厚生労働省に提供すること

(別紙) 指標の設定根拠

退職金共済事業〔加入促進〕

一般の中小企業退職金共済

- 中期目標期間中の新規被共済者数 **165万人以上**

- ✓ 過去の実績を、
 ・労働需給要因 ・長期的トレンド ・制度変更要因 ・コロナ禍の影響 等
 により回帰分析した推計を踏まえ、中小企業における退職金制度の導入状況等も考慮し、指標を設定

(単位：人)

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4※	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	5年計
実績	377,908	383,483	367,510	378,094	360,613	356,888	341,671	326,675	311,895	297,328	1,634,456
目標	—	—	—	—	—	360,000	345,000	330,000	315,000	300,000	1,650,000

※令和4年度以降の実績値は推計値

特定業種退職金共済

- 中期目標期間中の新規被共済者数 建退共 **47万6,000人以上** 清退共 **270人以上** 林退共 **6,900人以上**

- ✓ 建退共については、令和4年度の新規加入者数の推計値を基礎とし、建設技能労働者数の増減率（推計値）等を踏まえ、指標を設定
- ✓ 清退共については、新規加入者数の直近3カ年（令和2・3年度は実績値、4年度は推計値）平均値を基礎とし、労働力人口の減少率や清酒製造業における非正規労働者割合の減少率を用いた推計等を踏まえ、指標を設定
- ✓ 林退共については、令和4年度の新規加入者数（推計値）を基礎として、林業従事者数は一定とした上で、非正規労働者割合の減少率を用いた推計等を踏まえ、指標を設定

(単位：人)

	年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4※	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	5年計
建退	実績	108,728	113,293	116,689	107,403	100,116	98,447	96,778	95,108	93,439	91,770	—
	目標	—	—	—	—	—	99,000	97,000	95,000	93,000	92,000	476,000
清退	実績	129	117	65	101	54	67	60	54	47	41	—
	目標	—	—	—	—	—	70	60	50	50	40	270
林退	実績	1,735	1,548	1,545	1,668	1,594	1,524	1,455	1,385	1,316	1,246	—
	目標	—	—	—	—	—	1,500	1,500	1,400	1,300	1,200	6,900

※令和4年度以降の実績値は推計値